北海道経済対策推進本部 第1回本部会議 議事録

日時:令和4年7月15日(金)

17:10~17:30

場所:本庁舎3階 テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第1回本部会議」を開催いたします。本日はオブザーバーとして、北海道市長会、町村会、そして道経連、道商連からもご参加をいただいております。ありがとうございます。それではまず、「推進体制」、「関連事業の取組状況」などについて、経済部、農政部から順次説明願います。

【中島経済部長】

経済対策等に関する推進体制についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境がこれまで以上に厳しくなることが懸念される中、緊急的な経済対策の迅速な実施はもとより、将来にわたって道内の皆様が安心して暮らし続け、事業者の方々の成長につながる取組を効果的に支援していくために、この度、全庁的な推進体制といたしまして、経済対策推進会議から、この本部や地方推進本部へと体制をさらに強化させていただくことといたしました。今後はこの資料に記載のとおりですね、本庁それから各総合振興局、東京事務所が密接な連携の下、迅速な情報共有を図り、効果的かつ効率的な情報発信や事業の執行を図っていきたいと考えており、構成員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。次に、資料2をご覧ください。関連事業の取組状況についてご説明申し上げます。緊急経済対策の全体像につきましては、資料2-1がお手元にございますけれども、そちらを後程ご覧いただければと思います。

まず、「道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費」についてでございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加えまして、原材料等の価格高騰による影響を受けている事業者に支援金を支給するものでございまして、中小・小規模事業者に10万円、個人事業者に5万円の支援金を支給いたします。支援金専用のホームページとコールセンターを、来週7月20日に開設する予定でございます。後日、各部、各振興局に当面のスケジュールなどについて通知いたしますので、管内の市町村や関係団体に周知いただき、多くの方々に申請いただけるようご配慮いただければと思います。

次に、「ほっかいどう認証店応援キャンペーン」についてご説明いたします。本キャンペーンは、第三者認証店を対象としたプレミアム付き食事券「ほっかいどう認証店応援クーポン」を発行し、外食需要を喚起するとともに、感染対策が徹底されている飲食店の事業継続の下支えを図ることを目的とした事業でございます。具体的には、1 冊 4,000 円で 5,000 円分利用可能なクーポンを紙券、それから電子クーポンの 2 種類で、総額 35 億円発行する事業でございます。クーポンは 8 月に発行する予定で現在調整を進めているところでございまして、販売は 11 月末まで、ご利用は来年 1 月末までの予定でございます。このキャンペーンを契機といたしまして、多くの飲食店の皆様に認証を取得していただき、認証制度の一層の推進にもつなげたいと考えております。振興局におかれましては、クーポンの購入・利用促進に向けた周知のほか、管内の非認証店に対し、キャン

ペーンと認証取得について、重ねての周知をお願いいたします。

次に、「中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業費」についてでございます。この事業は、コロナ禍において、中小・小規模事業者が抱える様々な課題に対応した専門家を派遣いたしまして、ポストコロナに向けた事業再構築や販路拡大、補助金申請などについて助言や指導を行うものでございまして、すでに5月末までに420件の相談を受けているところでございます。各振興局におかれましては、さらに多くの事業者の皆様にご活用いただけるよう、このような好事例も含めて、施策の周知にご協力いただければと思います。

続きまして、どうみん割について観光局からご説明をお願いいたします。

【中尾誘客担当局長】

続いて、「どうみん割」でございます。昨日国は、現行の都道府県民割について支援期間を延長する考えを公表したところでございます。道としても、国の発表を受けまして、昨日ただちに「どうみん割」をお盆期間も含む8月31日利用分まで延長することを決定し、予約・販売を開始いたしました。道内の観光関連事業者は大変厳しい状況に置かれておりますことから、道では引き続き、基本的感染対策を徹底の上、事業を継続していく考えでございます。

【中島経済部長】

次に、国への提案・要望事項について、資料3に基づき概要をご説明申し上げます。今回の国への提案・要望では、円安基調が続く中、エネルギーや原材料価格の動向が依然として見通せない状況であることから、国に対し、足下対策のさらなる強化や、道内経済が成長するために必要な取組について要望することとし、ご覧のとおり、5つの柱に沿って提案・要望事項の取りまとめを行ったところでございます。

はじめに、「I. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策」に関しまして、「社会経済活動への影響緩和策の実施」といたしまして、石油製品等の価格が上昇しており、道民生活や産業活動などに重大な影響を及ぼしていることから、国として対策を講じることを要望いたしますとともに、「食料の安定供給に向けた農業生産基盤の強化」といたしまして、世界の食糧需給等を巡るリスクの顕在化を踏まえ、食料安全保障の強化に向けた検討を進めることなどを要望いたします。

次に「II. 厳しい経営環境にある中小企業等への支援」でございます。「事業活動の維持・継続への支援」といたしまして、中小企業等に対し、生産性向上や流通の効率化など、経営管理改善に対する支援を講じることなどを要望いたします。

次に「Ⅲ. 暮らしの安心に向けた生活への支援」に関してですが、「全国一律の低所得者に対する生活支援」といたしまして、低所得者の方々の生活は、物価高騰の影響を受けてより一層厳しい状況にありますことから、国の責任におきまして、全国一律の支援制度を構築することなどを要望いたします。

次に、「IV. 中長期の視点に立った持続的で力強い経済成長への支援」でございます。「再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた支援」といたしまして、国の経済安全保障にも貢献するため、2027年度末に完成予定の新々北本連系設備の整備や、新たな海底送電ケーブルの2030年度運転開始を目指した整備計画策定等を行うことを要望いたしますほか、「本道の優位性を活かした企業立地の促進」といたしまして、国のデータセンターの本道への設置や、民間データセンター等の地方分散の支援継続に加えまして、本道と首都圏を結ぶ太平洋側の光海底通信ケーブル等の2025

年度末までの整備に向けた支援を行うことなどを要望いたします。

最後に、ただいまの説明で割愛いたしました提案・要望事項を含めまして、提案・要望事項の全体像についてはスライドのとおりとなっております。引き続き関係部と連携して、国の提案・要望の実施に向けて調整してまいります。

続きまして、資料の4でございます。「本道の発展につながる次世代インフラの整備」ということでご説明させていただきます。先ほどの国への要望に盛り込んだところでございますけれども、現在、道内で検討されている長距離海底送電ケーブルや洋上風力発電につきましては、本道の発展につながる重要なインフラであると考えておりまして、その実現により期待できる地域への効果について説明いたします。

まず、国の動きでございますけれども、我が国における再生可能エネルギーの主力電源化のためには、大規模な洋上風力発電の開発導入を進める必要があり、その電力を本州の大消費地に送る際に使う連系線を増強することとしており、今般、国は電力広域的運営推進機関に対しまして、日本海側に200万キロワットの海底送電ケーブルの新設を要請したところでございます。

これらの整備に伴いまして、地域の効果でございますけれども、地域間での大量の電力融通によりまして電力不足の不安解消につながること、また、漁業振興或いは地元での飲食や宿泊の増加、観光振興といった地域の振興、さらに関連企業の立地や道内企業の参入といった風力発電関連のサプライチェーンの構築のほか、船舶利用、物流の増加などによる港湾利用の活発化が見込まれます。加えまして、幅広い産業分野における再エネの活用や、再エネの活用を求める企業の立地といった、道内における再エネ利用の活発化も期待されるところでございます。

道としましては、海底送電ケーブルの 2030 年度運転開始や洋上風力発電の早期導入に向けました環境整備などにつきまして、経産大臣に対して要請しているところで、これらの実現による様々な効果を地域や産業の活性化につなげていくよう取り組んでまいります。

次にグリーンとデジタルの掛け合わせによる象徴的な取組であります、データセンターや光海底ケーブルの誘致の実現により、道民や産業にどのようなメリットがあるのか説明させていただきます。国では、「骨太の方針」及び「デジタル田園都市国家構想基本方針」で、東京圏等に集中するデータセンターを地方に分散する方針を打ち出し、全国各地で10数ヶ所のデータセンター拠点を、5年程度で整備するとしているところでございます。また、日本を周回する海底ケーブル「デジタル田園都市スーパーハイウエイ」を2025年度までに完成させるとしております。

そうしたデジタルインフラの整備による道民の皆様にとっての主なメリットといたしましては、インターネットなどの使い心地がさらに早く快適になることですとか、バーチャル空間の活用などによりまして、北海道にいながらにして東京圏などと同じ環境で教育、仕事ができるようになること、さらには、災害時でも通信やインターネットサービスが止まりにくい、災害に強い地域になることなどがあげられます。

次に産業面の主なメリットということでございますけれども、ビッグデータをAIで分析・活用することなどにより、スマート農業が加速すること、或いはスマート観光の先進地となり、本道の魅力をより深く体験してもらうことが可能となること、さらにはデジタル関連産業が北海道に集積し、理系人材の雇用が生まれることなどがあげられます。

次に道内では、冷涼な気候や再生可能エネルギーを活用したデータセンターの立地の動きが進展 しております。先ほどの6ページ目のスライドに戻っていただければと思うんですけれども、光海 底ケーブルにつきましては、国の補助制度におきまして、日本海側の東北から九州、これは対象になっているんですけれども、太平洋側の北海道から首都圏、皆様のお手元の資料では青い点線になっていますがスライド画面上は赤い線になっております。ここは対象になっていないので、デジタルインフラの強靱化という観点から、補助制度の対象としていただけるよう、知事から金子総務大臣などに様々な機会を捉えて要請しているところでございまして、セミナーや企業訪問を通じまして、国内外の事業者の方々に本道の優位性をアピールしているところでございます。

今後も、市町村等と連携しながら、本道の優位性を最大限に生かして、国内最大規模のデータセンターと光海底ケーブルの誘致に取り組んでまいります。こうした取組の推進に向けまして、庁内関係部局におかれましては、引き続き連携・協力をお願い申し上げたいと思います。

次に資料の5でございます。画面はありませんのでお手元の資料をご覧ください。国の「物価・賃金・生活総合対策本部」の開催についてご説明いたします。今日午前、内閣総理大臣を本部長とする「物価・賃金・生活総合対策本部」が開催されました。会議の中では、議事といたしまして、物価動向、地方公共団体における原油価格・物価高騰などへの対策、エネルギー価格高騰への対応、農産物の生産コスト1割減に向けて創設される新しい支援金、月例賃金や夏季一時金に関する春闘の状況、などについて報告があったところでございます。農業関連の新たな支援金につきまして、農政部の方から説明をお願いいたします。

【野崎食の安全推進監】

農政部から資料5の2枚目につきまして補足をさせていただきます。国は今般の肥料原料価格の 上昇を受けまして、化学肥料2割低減の取組を行う農業者の肥料コスト上昇分の7割を補填する対 策を講じることとしてございます。

道といたしましては、道内の農業者が本対策を有効に活用できるよう、今後とも対策の詳細な内容につきまして、国から情報収集をしてまいります。以上です。

【中島経済部長】

今の事業も含めまして、引き続き、国の動向を注視し情報収集に努めてまいります。

最後にですね、参考資料ということで資料番号はございませんが、先日決定いたしました我々北海道の緊急経済対策の関連事業のうち、特に周知の必要なものにつきまして、お手元のガイドブックとして取りまとめました。今後も事業の進捗状況も定期的に反映しながら、効果的な周知に取り組んでまいります。

それから7月27日に札幌市におきまして、「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策に係る説明会」を開催する予定でございます。こちらはオンラインでの参加も可能な形で開催することとしておりまして、全道の市町村、商工団体、事業者等の方々にご参加いただければと考えております。

なお、オンラインでの参加が困難な事業者の方々向けに、8月中に、函館、旭川、釧路の3ヶ所での開催も予定しております。各地方本部におかれましては、これらの収集ツールを活用しながら、各地域において施策の活用促進の取組をお願いいたします。以上でございます。

【土屋副知事】

以上、駆け足で説明をいたしましたが、ご質問等があればお受けいたします。何かございます

か。

最後に経済部長が申し上げました7月27日の説明会はオンラインとリアルのハイブリッドで開催をいたしますので、ぜひ今日、オブザーバー参加の皆さん、関係団体にですね、呼びかけていただければと思ってございます。何かございますか。よろしいですか。それでは、知事からお話をお願いいたします。

【知事】

第1回目となります北海道経済対策推進本部会議でございます。

コロナの感染の再拡大、この動きに加えまして、ウクライナ情勢の行方もいまだ見通せず、また 円安も24年ぶりの水準となるなど、本道経済を取り巻く環境は依然として不透明な状況の中で、 事業者の方々が将来に希望を持って事業継続に取り組んでもらう、このことが何よりも重要であり ます。

各本部員は、関連する施策の迅速な執行に取り組むとともに、各地方推進本部においては、先ほど説明がありましたガイドブック、そして施策説明会のチラシなども活用いただいて、事業の周知に取り組んでいただきたいと思います。また、こうした足下対策に加えて、先ほど提示いたしました海底送電ケーブル、そして光海底ケーブルの整備、データセンターの立地促進といった、本道の発展につながる中長期を見据えた取組についても、地域の皆様にご理解をいただきながら進めていくということが重要であります。各本部員及び地方推進本部においては、こうした次世代インフラを整備することのメリットなどについて、あらゆる機会を活用して、しっかりと道民の皆様、そして事業者の方々にお伝えをしていただきたいと思います。

また国において本日、「物価・賃金・生活総合対策本部」が開催されました。エネルギー価格高騰への対応や、農産物の生産コスト削減に向けた新しい支援金などの対策が打ち出されたところであります。引き続き、速やかに国に要請をするとともに、動向も注視をしながら情報収集に努めるようにお願いをいたします。

最後になりますけれども、今後はこの本部と地方推進本部を核として、不安を抱える道民の皆様、そして厳しい経営環境にある事業者の方々の生活や経営の安定を図り、本道経済の活性化につなげられるよう、全庁一丸となって取り組んでいただくよう改めてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事からご指示のあったことについて、各部・振興局・東京事務所におかれては、必要な対応をお願いいたします。以上で北海道経済対策推進本部の第1回本部会議を終了いたします。お疲れ様でした。